

辞退の届出について（育成医療・更生医療、精神通院医療）
【病院・診療所、薬局、訪問看護ステーション等（共通）】

1 提出に必要な書類（1部）

（様式8）指定自立支援医療機関辞退申出書

2 留意事項

辞退の申出は保険医療機関が存続し、指定自立支援医療機関の指定のみを辞退する場合提出していただくことになります。

辞退の申出は、辞退する1ヶ月以上の予告期間を設けて提出してください。

保険医療機関そのものを廃止する場合は、「廃止申出書」を提出してください。

申出書は記載もれのないよう注意してください。

3 提出先

管轄する総合振興局・振興局 別紙一覧表のとおり